

軽減税率で業務が倍増？

えっ！免税事業者って不利なの？

# 今から備えたい！ 軽減税率のポイントと対策

レジ買い換えなどに使える  
軽減税率対策補助金  
解説します

来年10月より、消費税10%への引き上げと同時に、わが国では初となる**軽減税率制度**が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受ける**ことになり、今その対策へ不安の声が挙がっています。本講座では、軽減税率についてどんな対応が必要か、そのための**新しいレジ導入やシステム改修に使える補助金**の活用方法などを、わかりやすく解説いたします。

軽減税率導入まで一年を切りました！ 計画的に準備を進めるために是非ご参加ください。

## 平成30年11月19日(月) 14:00~16:00

講師

アルト経営パートナー(株)代表取締役  
中小企業診断士 **加藤 敦子 氏**



### ● 講師プロフィール ●

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務状況改善支援、経営改革支援、人材育成・働き方改革支援などを通し、中小企業の経営者、後継者をサポート。銀行融資審査事典、業界動向レポートの執筆も手がける。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹した講義やセミナーに定評がある。

講座内容

◇いよいよ消費税が10%に。経営への影響は？

◇軽減税率とは何か。どんな準備が必要なのか

- ・分かりますか？軽減税率対象品
- ・軽減税率で増える、日々の業務負担
- ・請求書も納税額計算も変わります。そのスケジュールは？経理上の留意点は？

◇レジ補助金とは？どうやって補助金を受けるのか

- ・軽減税率に対応したレジの導入やシステム改修に使える補助金。その申請方法は？

◇知らないと怖い、新しい請求書制度

- ・請求書や領収書、どこがどう変わるの？
- ・小さな事業者が消えていく?!

会場

ホテルニューイタヤ（宇都宮市大通り2-4-6）

受講料

無料

定員

先着40名

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話、メール【info@u-cci.or.jp 担当：久田 寛】にて11月12日（月）までにお申込みください。

問合せ・申込先

宇都宮商工会議所 経営支援部 担当：久田・岡崎 TEL：028-637-3131 FAX：028-634-8694

主催：宇都宮商工会議所

宇都宮商工会議所行き FAX：028-634-8694

『軽減税率対策セミナー』受講申込書

申込日 月 日

事業所名			TEL	
所在地			FAX	
受講者氏名 複数人申込可	① 役職： 氏名：	② 役職： 氏名：	③ 役職： 氏名：	

\*ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡および情報提供のために利用させていただきます。